

令和7年度 第2回長井市学校給食運営委員会 会議録（議事要旨）

- 1 開催日時 令和8年3月11日 午後1時30分 から 午後2時25分 まで
- 2 開催場所 給食共同調理場2F 会議室
- 3 出席者 19名（委員13名、オブザーバー1名、事務局5名）
委員：佐藤 健 委員、田畑広志 委員、安部富子 委員、長谷部浩史 委員、
坂野智樹 委員、飯澤亮平 委員、菅野春平 委員、菅原博喜 委員、
工藤友子 委員、高橋慶充 委員、椎名恭一 委員、那須義行 委員、
西垣貴子 委員
オブザーバー：加藤 奨 米沢養護学校西置賜校教頭
事務局：土屋正人 教育長、竹田 洋 教育次長、高世 潤 給食共同調理場長
佐藤朋江 栄養教諭、松木恵美子 事務補助

4 会議内容

日程第1 開 会

日程第2 あいさつ

委員長あいさつ（要旨）

お忙しい中「第2回長井市学校給食運営委員会」にお集まりいただきありがとうございます。来週は、小学校中学校の卒業式があり取り組んでいるところです。

さて、土屋教育長様を始め、教育委員会、さらに給食共同調理場の皆さまのご尽力のおかげで、今年度もおいしく安全な給食を子どもたちに提供していただきました。感謝申し上げます。また市内全ての学校で、バイキング給食やながいまるごと給食、さらには鯉のうま煮給食など工夫をこらしたおいしい給食の提供や、保護者の給食試食会また講話など、食育にかかわる内容も含めてご指導いただきました。さらに食材価格の高騰が続いておりますけれども、市より補助をいただいていることに対しましてもこの場をお借りして御礼申し上げます。

結びになりますけれども、本日の委員会では今年度の取り組みを振り返り、また来年度の給食運営に役立たせるために、委員の皆さまから貴重なご意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長あいさつ（要旨）

ちょっと全く別な話からさせて下さい。ご存じのように、今日、3月11日、2011年の今日、午後2時46分18秒、東日本大震災が発生しました。それによりたくさん子どもたちが命をなくしたわけで、子どもたちはたぶん自分がこんな風に生きたいなというその夢も津

波によってついでたその日です。

担当の方からあると思いますけれども、時間になりましたらみなさんで黙とうをしたいと考えております。ぜひ犠牲になられた子供たち、そして親御さん、たくさんの人たちのご冥福を祈るとともに命の大事さを伝えていきたいと思っております。その機会にさせていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

さて、改めまして委員のみなさまにお礼を申し上げます。私、実はいろんな会でこの調理場運営委員会の話をさせていただいております。それは、ひとつの自慢として話をさせていただいております。県の会議ですとか、地区の教育長会議とかでありますけれども。

実は、これから話題になっているいわゆる給食の無償化のことも、この会ではずっと前からいろんなところで議論をしながらご意見を頂戴しております。何が違うかという、やっぱり子ども第一に考えたいというその想いです。必ずこの会でご意見頂戴したときに、いろんなこともあるけれど、まず大事にしたいのは、子どもたちの健康と命と、そしておいしい給食を提供し、温かい大事な給食を子どもたちに提供する、そして地産地消、そしてそれを大事にしていく。それをまず第一に考えましょうということでお話をいただいております。

なかなかそういう運営という会議はいろいろあるのですが、原点に立ち返って給食って子どものために何のためにあるのかということで、ご意見頂戴することはなかなかないんだなということを改めて思ったところです。そういう意味でも長井の運営委員会がひとつの軸のぶれない大事なところを見ていただいて、ご意見を頂戴して、それを発信しているということ、それは大事にしたいなと改めて思ったところです。力添えのほど今後共よろしくお願いいたします。

さて、学校給食の提供につきましては、令和3年度から民間との協力、いわゆるPFI方法を導入して、これまで以上に子どもたちに安心安全な給食を心がけています。またこれもご存じのように乳製品、卵においてアレルギー対策食も提供もしているところです。

学校給食は、先ほどお話しましたようにみなさまから頂戴した言葉、それを大事にしておるところです。なお今話題になっている物価高騰の影響から給食で提供するレインボープラン等々、今年この質をどうやって維持していくか 今年これからご提案を申し上げますところ。

個人的には給食無償化は三党合意で、子育ての方、親の負担軽減ということをはっきり明記しております。一方では学校給食は、学校教育法に定められている文部科学省の予算で、質ですとか、食育ですとか、学校教育の質の向上ということで予算を取られています。

今年度年度内、文科省で6200億円がこの無償化のために予算が取られていのですけれども、「子育て」の枠からとってもらべきでないか、実際にその6200億円の影響がなければいいと思うのは、例えば、学校の施設ですとか職員配置、おそらくそういうところもトータルに考えながら、決して影響ないことはないと思っております。そういう意味では別な次元

でも議論が必要だと思えます。

なお、繰り返しになりますが、これから担当の方から無償化の対応についてご報告を申し上げながらご意見頂戴することになりますが、よろしくお願いします。

最後になりましたが、一年間みなさまのお力添えをいただきありがとうございました。子どもたちに給食を提供し、リクエスト給食など、子どもたちの笑顔がうれしいなと思えます。ほんとに1年間ありがとうございました。また来年度にむけてもよろしくお願いします。

日程第3 協議報告

① 令和7年度 学校給食運営事業中間報告について

— 事務局から説明 —

(資料1～3頁を高世場長、資料4～9頁を佐藤栄養教諭が説明)

— 質疑応答 —

(委員)

7頁の学校別残食率ですが、目標値として設定しているのは何パーセントぐらいなのですか。

(事務局)

目標値は、特には設定しておりません。やはり、学校差もありますし、季節ごとにインフルエンザが流行ってしまう時期ですとか、暑くてだるくてというときの差がすごく激しいものですから、ある程例えば目標値を何パーセントにしようと思っていても、切なくさせるばかりかなと思っているので、まずは声掛けを中心にして、その学校その学校で声掛けをうまくしてもらっての結果だけを見せてもらっています。

② 令和7年度 学校給食会計及び学校給食特別会計収支報告について

— 事務局から説明 —

(資料10～11頁を高世場長が説明)

— 質疑応答 —

なし

③ 令和8年度 学校給食費について

— 事務局から説明 —

(資料 12～15 頁を高世場長が説明)

— 質疑応答 —

(委員)

15頁のインフルエンザ等の感染による学校給食停止の取り扱いについてとありますが、こうした疾患以外の、学校への行きづらさだったり、個人の都合で休みがわかっている場合でも申請できるのですか。

(事務局)

不登校で学校になかなか進んでいない子どもさんについては、食材としてはこちらで購入させていただいております。ただ学校によって給食がストップしている場合でも、食材は購入させていただいておりますので、不登校が改善できた場合は、学校で給食ができるような対応をさせていただいておりますので、実際にはこの内容と違い、別な対応になることをご理解いただきたいと思います。

(事務局)

補足させていただきます。

令和8年度から小学校の給食については保護者負担がゼロになります。教育委員会では、基本的に、例えば学校をちょっとお休みしますよ、一週間とかお休みしますよというお子さんについても、給食については提供というか準備をして学校には届けるという方向で考えております。

確かに今、文科省の規定で、30日以上欠席をなさるお子さんを、登校しにくいお子さんだということで色々に対応してくださいという学校には対応しているわけですが。いつ学校に来ても給食はあるよと、逆に担任の先生等から、こんな給食メニューが来週あるから学校に来てみてらどうだいなんていうきっかけにもできますので、来年度は小学校の給食はすべて保護者負担ゼロですので届けさせていただきます、いつでも来た時に食べられる方向で話し合いをして教育委員会では考えて進めているところです。

(委員)

不登校の話が出たので確認ですけど、他の自治体では、例えば長井市の「ほっとなる」のような市の施設に通っている場合は、そちらで給食を食べられるというような事例があるようですが、長井市ではそういうことではなくて、あくまでも学校でしか食べられないのでしょうか。

(事務局)

長井市では教育支援センター「ほっとなる」を運営しております。この学校給食に関しては配食、配膳であったりとか、アレルギーをお持ちのお子さんの安全性、養護教諭の配置など、学校で給食を実施する際に文部科学省でこのような環境で食べさせてくださいという規定が実はございます。衛生管理とかもそうですので。その観点から現在のところ、学校以外の所に給食を運んでの配食ということは、規定というか、安全の確認上難しいというふうにご判断いただければと思います。

(委員)

中学校の給食費が生徒と教職員の値段が変わってくるということだったのですが、今まで調理場とやり取りしてさせていただいている様式、値段の請求がそれぞれ変わってくると思いますので、そういった様式は来年度に向けて変わってくるということでよろしいでしょうか。

(事務局)

年度明けに学校給食の説明会をさせていただきますが、その中の実施要綱の中で、改めてご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

④ その他

令和8年度 一般会計予算当初予算（案）について

— 事務局から説明 —

(資料 16～18 頁を高世場長が説明)

— 質疑応答 —

なし

日程第4 その他

— 全体講評 —

(委員)

昨年から地産地消のパーセントが少し増えていて、今後も増やしていくというお話だと思いますが、自分が住んでいるところで見えるところに田んぼや畑があって、それが自分の口に入ることは貴重なことと思います。加工食品を買ってきて食べるのは、加工されていて、どこがどうわからないものを口にするのは、それはけっこう怖いことだと最近思っています。な

ので、子どもたちにしっかり育てている場所がわかってきれいな水で住んでいる人たちが作ってくれたものを口に入れていくことを継続していけるように、ますます県産のものを増やしていただきたいと思います。

もう一点ですが、残食のお話については、なかなか難しい問題だと思って聞いていました。感染症が影響しているところがあるのですが、昔だと冬場だけインフルエンザが流行ったが、少し温かったり寒かったり、寒くないのにコロナが5月くらいに流行ったりとか、そういったことで休む方が増えて、残食につながるということが少なからずあります。

自分の昔の経験ですが、給食の余ったものをじゃんけんして勝ち取るみたいな、食べたいのもっと。家の食卓で給食の話をしていると、うちの子供もじゃんけんして余った給食を何回もお代わりして食べていることを聞いて、血はあらせえないなと思って。給食を余さないようにお代わりしていいよという雰囲気をしっかり作っていただけると、残食が減っていくのかなと思いました。専門的なことは言えないですけども。

日程第5 閉 会